

当医院からのご案内

◇当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、近畿厚生局に届出を行っています。

●医療DX推進体制整備加算

当院では、質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認等を通じた医療情報の取得を行い、それらを活用して診療を行う体制を有しています。

●歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤しています。

●歯科外来診療医療安全対策加算1

当院では、歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。

連携医療機関名：京都府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院、京都第二赤十字病院

●在宅医療DX情報活用加算

当院は、在宅医療においても、マイナ保険証の促進や、医療DXを通じて質の高い医療の提供を実施している保険医療機関として訪問診療を行っております。

●外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。また、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。なお、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合には受診された方に十分に説明します。

●歯科技工加算1、2

当院では、迅速な入れ歯の修理が出来る体制を整えるため、歯科技工士を配置しています。

yoshiko歯科クリニック 管理者（院長）寺口 佳子